

平成27年4月1日～平成28年3月31日

# 予算執行状況

「杵築市財政状況の公表に関する条例」(条例第46号)に基づき、杵築市の財政状況を公表します。

一般会計歳入予算	予算現額	収入済額
市税	28億9,829万円	29億2,423万円
地方交付税	69億7,760万円	71億5,753万円
国庫支出金	16億5,001万円	13億3,841万円
県支出金	36億5,022万円	10億 392万円
市債	26億3,398万円	22億1,885万円
その他	32億6,591万円	25億2,646万円
合計 ※1	210億7,602万円	171億6,940万円

一般会計歳出予算	予算現額	支出済額
総務費	32億1,012万円	18億7,351万円
民生費	56億8,909万円	46億2,516万円
衛生費	36億4,847万円	25億3,642万円
農林水産業費	25億8,257万円	25億 954万円
土木費	13億8,480万円	9億4,681万円
教育費	17億7,516万円	9億3,292万円
公債費	11億8,472万円	9億8,572万円
その他	16億 110万円	13億9,459万円
合計 ※1	210億7,602万円	158億 467万円

国民健康保険特別会計		
予算現額	47億4,497万円	
収入済額		40億9,663万円
支出済額		43億6,721万円

後期高齢者医療特別会計		
予算現額	3億6,674万円	
収入済額		3億6,060万円
支出済額		3億5,514万円

介護保険特別会計		
予算現額	37億4,203万円	
収入済額		30億9,198万円
支出済額		33億3,756万円

地域包括支援センター事業特別会計		
予算現額	4,578万円	
収入済額		1,187万円
支出済額		3,417万円

簡易水道事業特別会計		
予算現額	2億1,512万円	
収入済額		8,472万円
支出済額		1億8,023万円

農業集落排水事業特別会計		
予算現額	1億8,494万円	
収入済額		2,232万円
支出済額		1億6,803万円

※1 数値は1万円未満を四捨五入しています。そのため合計額等が一致しない場合があることをご了承ください。  
 ※2 市民1人当たりは、平成28年3月31日時点の住民基本台帳人口(30,486人)で計算しています。  
 ※3 市民税には法人市民税も含まれます。

公共下水道事業特別会計			
予算現額	8億 450万円	収入済額	2億6,647万円
		支出済額	5億9,443万円

特定環境保全公共下水道事業特別会計			
予算現額	2億 167万円	収入済額	4,554万円
		支出済額	1億7,399万円

水道事業会計			
収益的収支	収益	4億1,160万円	4億1,330万円
	費用	4億 220万円	2億2,815万円
資本的収支	収入	2億6,540万円	287万円
	支出	4億 941万円	1億2,218万円

工業用水道事業会計			
収益的収支	収益	2,494万円	2,472万円
	費用	2,145万円	1,717万円
資本的収支	収入	0.1万円	0万円
	支出	1,292万円	1,291万円

山香病院事業会計			
収益的収支	収益	25億2,894万円	26億4,408万円
	費用	27億2,369万円	26億2,723万円
資本的収支	収入	8,626万円	8,639万円
	支出	1億4,153万円	1億3,934万円

地方債の現在高(一般会計/平成28年3月31日現在)	
財政融資資金	119億5,433万円
(旧)郵政公社資金	7億8,063万円
銀行等金融機関	73億2,480万円
地方公共団体金融機構	9億8,847万円
その他	6億1,304万円
合計 ※1	216億6,127万円

市有財産の状況(平成28年3月31日現在)	
公有財産(土地)	1,551万9,218㎡
公有財産(建物)	19万2,828㎡
物品	204台
基金	107億7,192万円
有価証券その他	2億5,564万円

市民1人当たり※2の負担状況(平成28年3月31日現在)	
市民税※3	34,418円
固定資産税	52,244円
軽自動車税	2,865円
市たばこ税	6,355円

平成28年3月末日までの予算執行状況のため、決算額とは異なります。

平成28・29年度

# 後期高齢者医療保険料率のお知らせ

大分県 後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771(代表)

## 大分県における平成28・29年度の保険料率

### 《保険料率について》

- 後期高齢者医療の保険料については2年ごとに見直しを行っています。
- 前回の平成26・27年度の見直しの際と同様に、平成28・29年度の保険料率は据え置きとなりました。

	平成26・27年度	平成28・29年度
均等割額	48,500円	48,500円
所得割額	9.52%	9.52%
賦課限度額	57万円	57万円

### 《保険料軽減措置について》

- 低所得者対策として、平成28年度から保険料軽減対象が拡大されました。
- ① 均等割5割軽減は、所得基準額が引き上げられました。  
 (従前)基準額：33万円+26万円×世帯の被保険者数  
 ↓  
 (改正)基準額：33万円+26.5万円×世帯の被保険者数
- ② 均等割2割軽減は、所得基準額が引き上げられました。  
 (従前)基準額：33万円+47万円×世帯の被保険者数  
 ↓  
 (改正)基準額：33万円+48万円×世帯の被保険者数

## 保険料の計算方法(平成28・29年度)

※所得等の条件により軽減措置があります。

被保険者である高齢者1人ひとりが後期高齢者医療保険料を負担します。負担していただく保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」を合計して個人単位で計算されます。

$$\text{年間保険料 (上限57万円)} = \text{均等割額 (48,500円)} + \text{所得割額 (前年所得} \times 9.52\%)$$

※前年所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた金額です。

※保険料率等に関する条例案は、平成28年2月22日開催の「平成28年大分県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会」において可決されました。

## 辞令交付



### 代表監査委員

おおいし さとし  
**【新任】 大石 聡 さん**

杵築市の財務や事業について、監査を行います。  
**【任期】** 平成28年5月1日～平成32年4月30日

## 杵築市まち・ひと・しごと創生総合戦略 平成28年度版を策定しました

昨年10月に策定された総合戦略を確実に実施していくために、PDCAサイクルの仕組みを運用し、評価および改善策の検討・見直しを行いました。  
 「平成27年度杵築市まち・ひと・しごと創生総合戦略外部評価報告書」  
 「平成28年度版杵築市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

### 【平成28年度版総合戦略・外部評価報告書の閲覧方法】

杵築市公式ウェブサイト、政策推進課、山香振興課、大田振興課、各地区公民館で閲覧できます。  
 \*詳しくは、杵築市公式ウェブサイトをご覧ください、政策推進課にお問い合わせください。